公益社団法人徳島県看護協会
TOKUSHIMA NURSING ASSOCIATION
2016.1.1

協会ニュース 和

No. 83

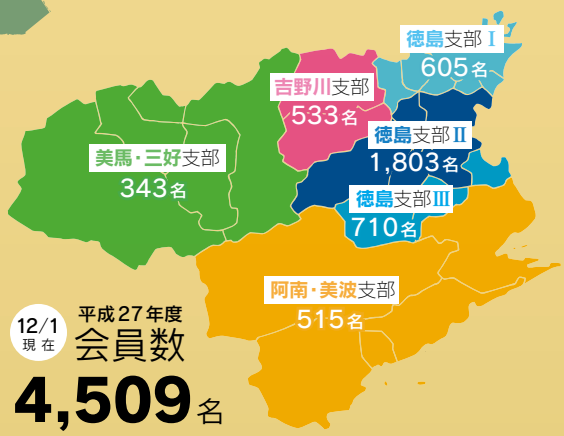

12/1 現在 平成27年度 会員数
4,509名

（スマートフォン対応）

■ CONTENTS

会長挨拶 …… 2
知事要望 …… 2
平成27年度 秋の叙勲 …… 2
職能委員会活動報告 …… 3
支部活動報告 …… 4
キラキラ新人さん …… 6
第33回徳島県看護学会報告 …… 8
ワークショップ開催 …… 8
ナースセンター便り …… 9
医療・看護安全対策委員会 …… 9
へき地の訪問看護の現場から …… 10
ワンポイントアドバイス No.27 …… 10
各お知らせ …… 10
編集後記 …… 10

年頭挨拶

平成28年

会長 森山 節子

明けましておめでとうございます。お健やかに新年をお迎えのことと存じます。日頃から会員の皆様には看護協会活動推進に大きな力で支援いただき感謝申し上げます。

まず、会員数ですが、上期にすでに4500人を超えました。今年度の目標は4470人でした。皆様の協会活動の成果と大変うれしく思っております。

昨年は私たちにとって大きな節目の年となりました。将来を見据えた保健・医療・福祉体制は地域を基盤とした「地域包括ケアシステム」へとかじを切りました。従来の病院完結型から医療・ケアと生活が一体化した地域完結型の体制への転換が図られています。看護職として、看護協会としてこの体制にどのように参画していけばよいかが問われた年でもありました。我々看護職は人々の生涯において、あらゆる健康レベルの方々に、病院、施設、在宅とあらゆる場所で看護に携わっています。今まではそれぞれの場において役割が完結されていて、繋がりが希薄であったと思います。これからは人の生活を重視した住み慣れた地域において受療しつつ療養生活ができる支援が求められています。

今後病院の看護職の再配置が進んでいくと思われますが、在宅に向けて病院看護職の出向支援制度や看看連携強化が地域包括ケアシステム推進の鍵と考えます。また、地域の保健師は「地域包括ケアシステム」のキーパーソンであり地域住民のケアを統括する重要な存在です。「町の看護部」の統括として看護職のみならず他職種との連携調整の役割を遂行できる体制が急がれます。

昨年は更に多くの看護関連の法律が制定され10月から施行となりました。ナースセンターへの届け出制度や特定行為に係る看護師の研修制度、医療事故調査制度等ありますが、これからも看護職としての立ち位置をしっかり見据えてじっくり理解を深めて行動化できるようにしていきたいと思っております。

新年にあたり皆様はどのような夢や希望、1年の計を立てられたでしょうか。

2016年も看護協会の「和」が拡がり、皆様にとっても夢や希望が叶えられる幸せな1年となりますようにご祈念申し上げます。

知事要望

公益社団法人
徳島県看護協会

1 長期療養の生活者を支える訪問看護等提供体制の整備
2 改正・看護師等の人材確保の促進に関する法律の施行に伴う離職者等届出制度の推進
3 働き続けられる労働環境改善の推進
4 行政保健師の質の向上への支援
5 看護職の資質向上のための現任教育等の推進
6 看護基礎教育の充実

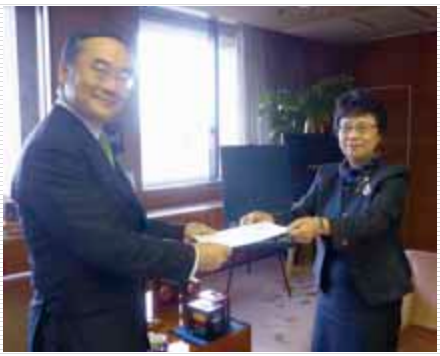

受章おめでとうございます

平成27年度 秋の叙勲

瑞宝双光章
武市 佳余子 様

瑞宝単光章
池本 澄代 様

活動報告

保健師職能委員会

専門性の高い保健師活動を目指して

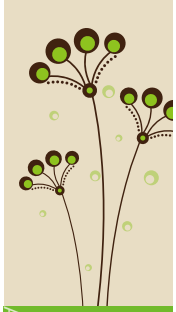

委員長
中瀬 明代
Akiyo Nakase

新たな健康課題が次々と顕在化する中、保健師は幅広い分野で様々な保健活動を展開することが求められており、保健師職能委員会では、専門性の向上と時代の要請に応じた活動を行うために、保健師職能集会・研修会を開催し、自己研鑽を積むことや、連携強化とネットワークの推進を図っています。

今年度は、エビデンスに基づいた地域保健活動の実践のために「保健活動の見える化スキルアップ研修会」を開催し、各保健師が自己の業務・専門領域についてまとめ、研究活動に取組み、専門的な知識や技術の向上を図ることを目指しました。また、今年度、地域ケアシステムにおける保健師の役割をテーマとした研修会の開催も予定しています。

日本看護協会では、今年度から５カ年計画で保健師のキャリア形成を推進するため、キャリアパスに関する概念整理およびキャリアパスモデルの開発の事業をスタートしています。県看護協会保健師職能でも、保健師のキャリアパスの理解を広めるための活動と情報提供に取り組んでいきたいと考えていますので、よろしくお願いします。

活動報告

助産師職能委員会

助産師と出会う すべての妊産褥婦と新生児を幸せに

委員長
岡島 真理子
Mariko Okazima

2015 年７月横浜で ICM アジア太平洋地域会議・助産学術集会が華やかに開催され、37 の国と地域より約 3200 人が参加しました。世界と日本の周産期医療の現状と課題について学びを深め、助産師と出会うすべての妊産褥婦と新生児が幸せに過ごせるよう、助産実践能力を高めていかなければならないと多大な刺激を受けました。また、８月からは CLoCMip（助産実践能力習熟段階：クリニカルラダー）レベルⅢの認証申請が始まり、多くの『アドバンス助産師』が誕生しました。このように 2015 年は助産師にとって、大きな収穫と変革の年であったように思います。徳島県助産師職能委員会では CLoCMip レベルⅢステップアップ研修として『助産－ケアリングの倫理』をテーマに７月に研修会を開催しました。産科医であり TSUNAGIST として国際的に活躍されている竹内正人先生を講師にお招きすることができ、幸せな時間をすごすことができました。2016 年はさらに保健師さんとタイムリーな母子連携のための合同研修会を１月に開催します。徳島県の母子保健の現状と課題をデータから読み取り、解決の糸口をみつけていきたいと考えていますのでぜひ、ご参加ください。よろしくお願いします。

活動報告

看護師職能委員会

看護の将来ビジョンのもとに

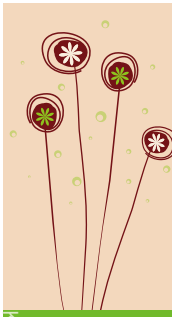

委員長
森　恭子
Kyoko Mori

チーム医療の推進、病床機能報告制度の開始など 2025 年に向けて、日本の医療提供体制は変革の時を迎えています。この変化に対応すべく日本看護協会看護師職能委員会は活動を行っています。日本看護協会の方針の下、徳島県看護師職能委員会も、1．看護師の質向上を目指し、看護の専門性を強化する 2．ワーク・ライフ・バランスの推進と働き続けられる労働環境を支援する 3．看護師職能委員会活動を会員・非会員に周知し、会員拡大に努め、組織強化を図ることを目標に活動しています。平成 27 年９月には、職能集会において「病棟看護師が行う退院支援」というテーマで、講師の田渕典子先生より患者を地域生活から切り離さない支援に病棟看護師としてどのように関わっていくか等お話ししていただきました。１月には看護師職能Ⅱ領域の交流会を企画し、２月には看護の専門性を発揮するための研修として「認知症看護」に関する研修を予定しています。今後も、現場の看護師が抱えている課題解決に向けた研修を実施し、現場の生の声を日本看護協会に届けていけるよう様々な活動をしていきたいと考えています。ご協力よろしくお願いいたします。

支部活動報告

徳島支部Ⅰ

支部長 日野出 裕美

徳島支部Ⅰ（鳴門・板野地区）では、支部活動の目的である地域住民の健康増進、福祉の向上を図るために支部Ⅱと協同で常設の「まちの保健室」を県立図書館で行っています。

また、地域で行われる「子どものまちフェスティバル」等のイベントに参加させていただき、『ナースに変身コーナー』や『健康相談コーナー』を設け、地域住民の方々や子ども達とのふれあいを通して地域看護サービス（イベント事業）の活動を行っています。

施設交流会においては、施設間での情報共有やよりよい支部活動に向けての話し合い等、顔の見える関係づくりを通して地域連携強化の場ともなっています。

今後も皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

徳島支部Ⅱ

支部長 原 良江

日頃より支部活動にご支援ご協力を頂きありがとうございます。

徳島支部Ⅱは、徳島市、名西郡、佐那河内村と広範囲な地域を担当しています。

平成 27 年度の主な事業予定です。

■「施設交流会」は年 4 回開催しています。

現在までに3回開催いたしました。施設交流会は、常に 18 施設・20 人位の参加者があり、地域住民の健康増進・福祉の向上を図るため、各種支部事業や各施設の様子など活発な意見交換が行われました。

■常設型「まちの保健室」では、徳島支部Ⅰと協力し、徳島県立図書館1階において毎月第2・第4土曜日13時～16時まで開催しています。

子どもからお年寄りまで、住民のだれもが性別・世代を問わず、出産・子育て・病気・心の健康・生活習慣病・介護など健康にかかわる気になることや心配ごとなど気軽に誰もが相談でき、気軽に立ち寄れる場所です。血圧測定、健康相談、子育て相談、ストレス度チェック等を行っています。

■イベント事業として「一日まちの保健室」を年 2 回の開催を予定しています。「一日まちの保健室」の活動を通して地域住民の方々の健康づくりに務め、専門職として地域活動への参加により、地域との連携を深めて行きたいと考えております。

■出前授業として中学校、高校等の生徒を対象に看護師・助産師が申し込みのあった学校に出向き講義を行います。講義内容は「命の大切さ」「看護の仕事について」「看護への道」など学校の希望する内容の講義を行っています。

「まちの保健室」活動状況

私達は、地域住民一人一人の近くに看護職がいることで安心でき、健康にすごすことを共に考える活動を実践していきたいと取り組んでいます。今後ともご協力をよろしくお願いいたします。

徳島支部Ⅲ

支部長 松﨑 和代

徳島支部Ⅲ（小松島市・勝浦郡）では、地域住民の方々の健康増進をはかるため、看護職の専門性を活かした活動をしていきたいと考えています。年 3 回の施設交流会では、顔の見える関係を大切にして、施設間の交流・情報交換を積極的に行っています。今年度の活動としては、5 月 8 日にショッピングセンタールピアで「一日まちの保健室」を開催しました。健康チェックや健康相談に加え、「災害への備えと健康管理」をテーマに、タオルで防災頭巾を作成したり、新聞紙や段ボールでスリッパ、簡易トイレなどを展示、説明しました。来場者の防災への意識は高く、身近なもので簡便に作成できると好評でした。また、阿南・美波支部と輪番で、常設「一日まちの保健室」を第 2、4 土曜日にショッピングプラザアピカで開催しております。心やからだの心配ごとを気軽に相談できる場所として、多くの方々に利用していただきたいと思います。6 月 6 日には、生比奈小学校で「出前授業」を行い、聴診器を使って心臓の音を聴いたり、赤ちゃんと同じ重さの人形を抱いたりして、命の大切さを伝える機会をもちました。今後も、看護職と地域をつなぐ事業を展開できるよう努めていきたいと思います。

阿南・美波支部

支部長 栗本 敬子

阿南・美波支部は阿南市・海部郡・那賀郡の地域を担当しており、毎年、事業計画に沿って地域に密着した活動ができるように取り組んでいます。

現在までの支部活動として、7月2日（木）に第1回施設交流会、H27年6月から10月末までに小・中学校7校に出向き、「命の大切さ、こころとからだの話、胎児の発育過程、看護職への道、簡単な看護体験など」について、「みんなで話そう―看護の出前授業」を実施しました。更に11月からも多くの小・中学校より予約をいただいています。

また、9月27日（日）にみちの駅公方の郷　なかがわに於いて、第1回目のイベント「まちの保健室」を開催しました。みちの駅は、生活に密着した場所でもあり、地域の方々や県外からのバスツアーの方などを含め、延べ184名の方に利用していただきました。

今回、健康チェックや健康相談・情報提供の場を通じて、利用された方からは多くの質問や相談があり、健康に対する関心や意識の強さを感じることが出来ました。

今後も、計画中の支部活動を通じて、地域の方々の健康保持増進を図ると共に、小・中・高等学校にも出向き、いのちの大切さや看護の仕事、看護職への道などの提供を行い、看護職に興味をもっていただけるように積極的に取り組んでいきたいと考えております。どうぞご協力よろしくお願いいたします。

吉野川支部

支部長 祖父江定子

吉野川支部（吉野川市・阿波市）では、事業計画として①施設交流会の開催②常設まちの保健室の運営③相談員の募集と育成④地域イベント事業などに取り組んでいます。

施設交流会は年3回開催し、地域住民の方々の健康増進を図るため、事業内容の検討や各施設の情報交換を行っております。また、常設の「まちの保健室」は、脇町パルシー内のキョーエイ南西の入口において実施しています。心待ちにして頂ける方もおり、身近な健康相談の場となっています。

イベント事業として、「一日まちの保健室」の開催を年2回計画し、1回目は8月30日に鴨島町スーパー「アクアシティ」で開催し、80名の参加がありました。健康相談も多くお受けすることができました。思春期講座は10月25日に、『命の大切さ』をテーマに高校生数名が参加しておこなわれました。11月22日には、阿波市防災交流会館「アエルワ」で阿波市文化協会文化祭を開催予定です。

今後も専門職として、地域活動への参加により、地域との連携を深めていきたいと思っています。皆様のご協力をよろしくお願い致します。

美馬・三好支部

支部長 井口 和美

美馬・三好支部では、地域住民の健康増進・福祉の向上を図るために、地域に密着した事業の提供を行っています。

施設交流会は、年に3回開催しており、各施設から参加し、事業計画や情報交換を行うなど意見交換の場となり、連携を行っています。常設「まちの保健室」は吉野川支部と協同して行い、血圧・体脂肪測定、健康相談を実施し、気軽に相談できる場所となっています。また、地域で行われるイベントとして、三好市社会福祉大会に参加し、健康相談を実施しています。

各高校の文化祭では、保健展にて、看護コーナーを継続し、進路相談や、血圧測定の体験を通して看護師の仕事について考えてもらえる場所としています。

今後も、専門職として、地域住民の方々の健康づくりに貢献したいと思いますのでご協力よろしくお願いいたします。

キラキラ新人さん

いつも笑顔で場を明るく和ませる新人保健師・助産師・看護師さんの内に秘めた思い、今年の抱負をうかがいました。

保健師

麻植 賀生里

東部保健福祉局
徳島保健所

入職して１年半が経過しました。１年目は知識を取り入れるだけでも精一杯でしたが、健康調査や家庭訪問へ行かせていただくことが増え、個に応じた保健活動についても少しずつ考えられるようになりました。現場のアセスメントから支援につなげる保健活動を通じて保健師としての専門性を学ぶとともにやりがいを感じています。また、自分自身の課題に気づかされることも多くあり、日々が勉強で充実した毎日を送っています。今後も明るく優しい先輩方のご指導の下、少しでも地域の人々の健康を支えられる力となれるよう自己研鑽をかさねていきたいです。

助産師

平野 博子

徳島大学病院
MFICU

周産母子センターに就職し、妊産褥婦の方々と関わらせて頂き、日々家族の絆や命の素晴らしさを感じています。母と子の二人の命に向き合う中で、助産師としての判断が必要とされることが多く、つまずく事もありますが、素敵な先輩方に支えられて日々多くの事を学ばせて頂いています。

まだまだ未熟ですが、いつまでも向上心を忘れず助産師としての専門性を磨き、常に母子に寄り添った頼りがいのある助産師になれるよう励んでいきたいです。

助産師

祖父江 陽子

つるぎ町立半田病院

助産師として４月から働き始めて、半年以上がたちました。少しずつ任されることも増えてきて、毎日が勉強の日々です。しかし任されたことへの責任の重さや未熟さに、落ち込んでしまうこともまだまだ多いです。そんな私に先輩方は温かくご指導してくださり、私も先輩方を目標に日々任されたことや課題の一つ一つをこなしています。そして母子に寄り添い支えられるような助産師になれるよう頑張っていきたいです。

助産師

秋月 望

徳島赤十字病院

徳島赤十字病院の産婦人科・泌尿器科病棟で助産師として働いている秋月望です。

命の誕生という素晴らしい場面をサポートできる仕事がしたいと、高校生の頃に思い憧れてこの仕事に就きました。沢山の先輩方に支えていただき、助産師として命の誕生に立ちあうことができています。まだまだ未熟で勉強不足を感じることも沢山ありますが、産後のお母さんたちの「ありがとう」の言葉と笑顔にこの仕事ができる喜びを感じています。出産はそれぞれ異なるため、出産されるお母さんたちに幸せな瞬間だと思ってもらえるような周産期ケアの実践を目指してこれからも日々努力していきたいと思います。

看護師

西尾 奎吾

県立中央病院

看護師として働き始めて半年が経ちましたが、まだまだ失敗ばかりで先輩方に迷惑をかける日々が続いています。先輩から看護技術や業務についてご指導頂きながら、自分が失敗したことを振り返り「次は失敗せんぞ！」という気持ちで取り組んでいます。また、患者様へのケアでは、「もっとこうしてあげれば良かった」と思い悩むこともあり、業務の忙しさの中でも患者様を１番に考え行動できるように努めていくことが大切だと感じました。

技術も知識も未熟でありますが、患者様に信頼される看護ができるように努めていきたいと思います。

看護師

泉野 祐衣

阿南医師会中央病院

入職して半年が過ぎました。不安や緊張することもたくさんあり、時間に追われる日々でした。そのような中で、生活しやすい環境を整えたり、患者さまの表情から声掛けを行ったりする先輩たちの姿を見て、一つ一つの心配りが大切であることを学びました。まだまだ業務を行うことで精一杯ですが、実際に患者さまと関わりながら気づいたことを行動に移していくことができるように頑張っていきたいと思います。

看護師

石崎 梨奈

独立行政法人
国立病院機構徳島病院

就職して約半年…「看護師さん」と呼ばれる度にとても嬉しい気持ちになります。

私が勤務する病棟には筋ジストロフィーをはじめとする神経難病の方が入院していらっしゃいます。ゆっくり、しかし確実に進行していく疾患と闘いながらも、毎日笑顔を絶やさない患者さんの姿に、私には何ができるのだろうかといつも考えさせられます。知識や技術を身につけるのは言うまでもなく、「看護とは何か」ということを心に問いかけながら、患者さんの心の声に手を差し伸べることができる看護師になりたいです。

看護師

江澤 名央

田岡病院

患者様に「看護師さん」と呼ばれることに少し照れくささを感じ、また身が引き締まるそんな日々もあっという間に半年が過ぎ、自分自身で判断し行動しなければならない時期を目前に、不安や焦りから看護師に向いていないのかもしれないと思うこともありました。

そんな時、患者様から頂いた数々の言葉を思い出しました。「あなたならきっといい看護師になれるから」と多くが期待の言葉でした。看護師としての知識や技術はまだまだ未熟で、振り返る余裕もない毎日ですが、とにかく今は精一杯患者様と向き合いたくさんの経験をこれからの看護に繋げたいと思います。

看護師

木田 麻由里

県立中央病院

初めてナース服に袖を通した４月から半年が過ぎようとしています。先生や先輩方の指導のもとさまざまな経験をさせていただき、学びの多い半年間でした。

患児やその家族とどのようにしてコミュニケーションをとればいいのか悩むこともありましたが、患児がばいばいと手を振りながら退院していく姿はいつも私を笑顔にしてくれました。

まだまだ駆け出しの看護師ですが支えて下さる周りの皆さんに感謝し、思いやりのある気持ちのこもった看護ができるように努力していきたいです。

報告 第33回徳島県看護学会

看護会館

第 33 回徳島県看護学会が 12 月 5 日（土）に看護会館で開催され、参加者は 306 名でした。

初めに、森山会長より挨拶があり、その後 11 施設から 24 の演題の発表が行われました。

研究発表のテーマは、看護職自身の継続教育に関するものや取り組み、退院支援や地域連携に関するもの、看護技術に関するもの、など様々な取り組みの発表がなされ、活発な意見交換が行われました。

特別講演は、昭和大学の富田真佐子先生にお願い致しました。年度当初に研究テーマを図書室に探しに来る看護師を見て是非にとお願いしたテーマです。「看護実践から研究へ　～臨床現場における研究テーマの探し方と絞り込み～」について、大変有意義なご講演になりました。

今後は本学会での発表演題や特別講演での学びを臨床に持ち帰り楽しく研究ができるよう、少しでもお役に立てたらと思いました。

看護職のワークライフバランス（WLB）推進

ワークショップ開催

勤務環境改善推進委員会

平成 27 年 9/27

討議

アクションプランの発表

昨年 10 月、医療法が改正され、「医療機関において、医療従事者が働きやすい環境を整え、専門職の集団としての働きがいを高めるよう、勤務環境を改善させる取り組みが不可欠」と規定されました。各施設が勤務環境改善に取り組めるよう、外部から応援するワークショップ事業の重要性を改めて感じながら進めています。

KJ法にて課題の明確化

参加施設は、**稲次整形外科病院・近藤内科病院・手束病院**です。

ワークショップは、各施設の置かれた勤務環境の現状を把握し課題を抽出する過程と、課題に対する改善策を検討する過程の二部構成で実施しました。すでに課題に対する事前調査をされ、皆の思いを持って討議された施設や、KJ 法で課題を明らかし、絞り込みからスタートした施設もあり、有効に進めることができました。また、支援者や推進者のアドバイスは、「少しずつ形が見えてきた。師長やスタッフが主体的に取り組もうとする姿勢に変化してきた」等のご意見をいただき、支援体制がうまく機能していることを実感しました。その成果は、平成 28 年 2 月 6 日に WLB フォローアップワークショップとして発表します。

そして、今年度この事業は、徳島新聞に掲載され、「看護職の働き続けられる職場環境づくり」の活動状況や、参加施設のアピールになりました。

参加者 39名

ナースセンター便り

看護職の届出サイト「とどけるん」

URL　https://todokerun.nurse-center.net/todokerun/

2015年10月より看護職の届け出制度がはじまりました。

個人で届け出る場合（現在未就業である方など）は、「とどけるん」をご利用ください。メールアドレスがあればスマートフォンやパソコンから簡単に届出登録が出来ます。（ドメイン受信指定@nurse-center.net）

QR コード

そのほかの届け出方法

方法 1　お近くの都道府県ナースセンターに届出用紙を提出します。

方法 2　病院施設等を退職する場合は、施設から代行届出をします。

※届出用紙が必要な方はナースセンターにお申し出ください。

問い合わせ先

徳島県ナースセンター
公益社団法人徳島県看護会館内

〒770-0003　徳島市北田宮１丁目329-18
TEL:088-631-5544　FAX:088-632-1084　URL http://www.toku-na.jp
Eメール tokushima@nurse-center.net

徳島県ナースセンター出前就職ガイダンス2015

本年度も出前就職ガイダンスを実施しました。西部圏域に18名、南部圏域に27名、延べ45名の参加がありました。

「医療事故調査制度」とは？

医療・看護安全対策委員会　**久次米 清子**

医療事故調査制度とは、改正医療法の「医療の安全の確保」の章に位置付けられた制度であり、医療事故の原因分析及び再発防止により、医療の安全を確保することを目的とし、平成27年10月1日から始まりました。

対象事案は、病院、診療所又は、助産所に勤務する医療従事者が提供した医療に起因、又は起因すると疑われる死亡又は死産であって、当該管理者がそれを予期しなかったものとして省令で定めるものであります。対象事案が発生した場合の流れは、

① 医療事故に係る死亡した者の遺族に対し説明する
② 医療事故調査センターに報告する
③ 原因を明らかにするために医療事故調査を行う
④ 調査結果を遺族・医療事故調査センターに報告する

の４つをしなければなりません。

又、院内の事故調査がより公平、公正に行えるよう医療事故調査支援センターからの助言や指導、医療事故調査支援団体から必要な支援を受けることが出来ます。

本制度が始まりましたが、基本的には、今までに実施してきたことと大きな変わりはありません。ただし、事前の説明、記録等が従来以上に重要となることから、

① 日頃からのインフォームドコンセントの徹底
② 説明内容のカルテ等への確実な記録の徹底
③ 法を見据えた「医療事故発生時の対応マニュアル」等の取り組みを徹底・実施しておくこと

が肝要であります。

協会ニュース 和 No.83
2016年1月1日発行　発行：公益社団法人徳島県看護協会　〒770-0003 徳島市北田宮1丁目329-18　TEL：088-631-5544　FAX：088-632-1084　URL http://www.toku-na.jp/
発行者：会長 森山節子　編集：広報出版委員会　印刷：(協)徳島印刷センター

徳島県訪問看護支援センター

へき地の訪問看護の現場から

今回は、訪問看護ステーション海部サテライト那賀について紹介します。事務所がある那賀町立上那賀病院から、さらに奥に向けて利用者のお宅は点在しています。那賀町の関係者の方々のご協力を頂き、4月から9月の利用者の延べ実人数は11人、延べ訪問回数は約100回となりました。80歳～90歳の方に介護保険で利用していただいています。

住み慣れた土地に愛着を持ち在宅療養される方の生活支援に、サテライト那賀は貢献しています。しかし、スタッフが不足し、ステーション海部からも出向いているのが現状です。細く険しい山道を、約50km運転して訪問するわけです。担当看護師は、利用者や家族が待っていると思う気持ちで動いていますが、ただただ頭の下がる思いです。どこに居ても安全で安心して生活できるよう支援することを目標にしています。

へき地の療養者の支援に一緒に向き合ってくださる方を探すことが目下の課題です。

医療安全対策 No.27 ワンポイントアドバイス

経管栄養チューブの取り扱い時の注意

栄養剤注入時の注意点

栄養剤の注入時には、チューブの挿入長がずれていないかなど必ず**確認すること**。

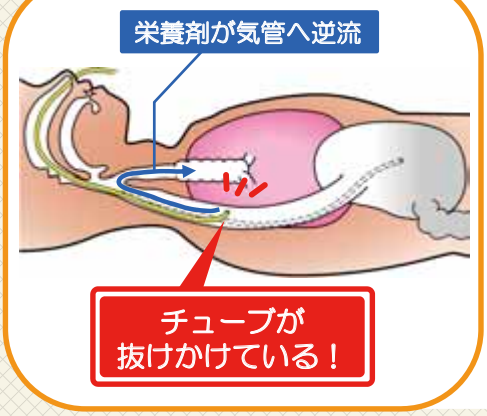

5つの観察“まみむめも”

- **ま**：マーキングの位置をチェック
- **み**：耳で呼気もれがないことを聴く
- **む**：むせ込がないことを観察
- **め**：目で口腔内のチューブがとぐろを巻いていないか診る
- **も**：モニター（パルスオキシメーター）95% 以上である（もしくは低下していない）ことを確認し記録する

チューブが抜けかけた状態で栄養剤を注入すると、気管へ逆流するおそれがあります！

ご存知ですか??

火災や風水害等に遭われたとき

次の区分により見舞金が支給されます。

区　　分	被災の程度	見舞金の額
火災の場合	家屋全焼	30,000 円以内
	家屋半焼	20,000 円以内
風水害及び震災の場合	家屋全壊	30,000 円以内
	家屋半壊	20,000 円以内
	家屋傾斜、床上浸水	10,000 円以内

※詳細については、**公益社団法人徳島県看護協会例規集**をご参照ください。

編集後記

新年明けましておめでとうございます。日頃は協会活動に御協力をいただき、ありがとうございます。皆さんの身近な広報誌「和」を今年も、1月、4月、8月にお届け致します。

会員の皆さんが今年も良い年でありますように、御自身の体調にもお気をつけください。

（広報出版委員一同）

図書室からのお知らせ

会員の皆様へ

平成28年3月21日（月）～3月31日(木)に図書室の整理を行います。

この間、図書室は利用できませんのでご了解下さい。

入会案内

平成28年度 新規・継続申請 受付中！

徳島県看護協会では、只今平成28年度入会・継続申請を受付けております。書類がお手元にない方は、当会までご請求下さい。

詳しくは徳島県看護協会ホームページ→「入会案内」をご覧下さい！